

## 〈討論要旨〉

松田会員の報告の後、磯辺会員の司会のもとで活発な討論が行なわれた。しかし議論は必ずしも松田報告の内容に即して展開したわけではなく、またその論点は極めて多岐にわたり、無学な私が正確に整理しうるものではなかった。そこで、議論が比較的まとまって展開されたいくつかの点について要約的に紹介することでお許し願いたいと思う。

### 一、「転換期」をめぐって

松田報告の中心はBの〈家と農業経営〉の論点整理にあったが、討論ではむしろAの部分に議論が集中し、共通課題の問題設定の根幹にかかわる二つの重要な問題が論じられた。一つは、「転換期」をどうとらえるかという問題であり、もう一つは、なぜ現時点で、「家」が農業経営との関連で問われなければならないのかという問題である。「転換期」をどうとらえるかについては、前回大会から不明確なままであったように思われるが、今回松田報告では、かなりはっきりとした方向が示されたと言えよう。討論においても、高山・磯辺両会員が見解を述べられた。高山会員は、内外の自由化の趨勢や地域間競争の激化、とりわけ食管制改変の動きが、これまで統制経済的性格が強く商業化が徹底しなかった稲作経営に与えるインパクトを重視された。一方磯辺会員は、農民層分解がどういう方向を向こうとしているかに注目され、三つの可能性を示唆された。第一は古典的な三大階級への分解、第二はそうした分解の方向をたどりながら

も、中途半端な分解にとどまり、兼業農家が依然として滞留するケース、そして第三は土地利用型農業が解体し、土地持ち労働者と老人のホビー農業のみが存続するという極端なケースである。この可能性のうちどれを想定しながら転換期を考えるかによって、家と農業経営の係わり方も違ってくると思われるのである。

他方、渡辺兵力会員は、松田会員の言う「転換期」とは日本農業の転換期という意味であると理解されながらも、日本農業がこれからどうなるかというのは農村社会学にとって一種の与件であり、農家における人間関係こそが対象とされるべきであると主張された。

### 二、なぜ「家」なのか？

第二の問題はすでに第一回研究会で安原会員によって問題にされていたが、今回議論の中心になられたのは宮崎会員と渡辺会員であった。宮崎会員は、統計上の農家は四百二十万戸であるが、実際に農業経営を行なっている農家は、例えば百五十日以上農業に従事する者が一人でもいる農家をとってみると約百万戸に過ぎないことを指摘された。そして、社会学としてむらの構成要素である四百二十万戸の家を問題にする立場もありうるだろうが、農業経営という観点からは、やはり農業経営をやっているという意識のない農家は落家として、自覚的に農業経営を行なっている百万なり二百万なりの農家を問題にせざるをえないとの考えを示された。そして、明らかに農業経営をやっている家が、家という形で世代交替のピンチを切り抜け、農業経営を続けていくことができるのかという問題を提起されたのである。

一方、渡辺会員は、松田報告には「日本農業の転換期における農

「家族と農業経営」という題が適當であり、「家」などと言う必要はないのではないかと主張された。そして農業経営の經濟的变化の側面に対して、日本の農家家族がどのように対応しているのかを、「家」ではなくファミリー論として論じるべきであると指摘されたのである。こうした渡辺会員の認識の背景には、農家を所帯的家族と制度的家という二つの側面を持つ構造体として把握する渡辺会員の理論があることは言うまでもないであろう。「経営」は所帯的家族の構成要因の一つと考えられており、家は主としてむらの中の秩序に係わるものとされている。従って、討論のなかでの渡辺会員の表現を借りれば、「家」というのは農業経営とはあまりかかわりの無いもの」ということになる。

しかし残念ながら、以上の重要な問題提起に対して掘り下げた議論はあまりなされず、なぜ「家」と「農業経営」を結び付けて論じなければならないのかは、結局不明確なままに終わつたように思われる。

### 三、有機農業における「家」

その後工藤会員の提案により、松村会員から山形県高島町の有機農業の興味深い事例の紹介が行なわれた。松村会員によれば、有機農業は労働の過重さゆえに「家」でなければやっていけない。労働組織として否応なく家族が総動員され、全力でフル回転して初めて経営が成り立つという。それだけに、過重労働に耐える強さを持つ反面、家族のうち一人でも病気になるたりすればシステムが崩れてしまうというもろさも持ちあわせている。

工藤会員から、例えば同じ集落の専業農家を有機農業の農家と比較した場合、同じ家としての性格を持つといえるのか、それとも専

業農家の方がある意味で家としての性格を欠いて来ているということではないかという質問がなされた。それに対して松村会員からは、有機農業の場合家として組織化する原理が他と違うのではないかと、労働組織として見てはいけないのではないかとこの回答があった。

松田会員からは、有機農業は家業なのか職業なのかという質問があった。松村会員は、東北地区の研究会での家業と職業をめぐる細谷会員の表現に共鳴し、有機農業の場合家業として引き継ぎつつ、いっつか職業として転換していくという表現がまさに当てはまり、家業でなくて職業としてでなくては食えないという状況のなかで彼ら自身が変わって行つたとの理解を示された。

松村会員の報告には他にも非常に興味深い点が数多くあったが、十月の大会の課題報告で報告がなされるとのことであるから、今回は割愛することをお許し願いたい。

### 四、松田会員の「論点整理」をめぐって

松田報告の中心部であるBの部分に関する議論はまとまったかたちでなされず、要約することは困難である。ここでは、松田会員により提示された七つの要素の配置に関する補足的な説明を紹介するにとどめたい。

松田会員によれば、七の「村の構成単位」のみを図の右側に置いたのは、村の構成単位としてのありかたが二・六の全てに係わってくると考えたからであり、できれば諸要素間の相互関係を図示したかったとのことである。

また、磯辺会員からは、一の構成は家族原理であり、七は制度に係わってくるのではないかとこの指摘がなされた。

## 五、「家」イメージの拡散

渡辺会員は、松田報告で家概念の検討が最後に補論的にしか行なわれていないことに対して疑問を提示されるとともに、「家」に関するイメージが論者によって著しくばらついていること、さらに松田会員自身の家概念が示されていないことを指摘された。酒井会員はむらについても同様のイメージのばらつきが見られることを、専門とされる漁村の研究から指摘され、渡辺会員との間で漁村と農村の相違について興味深い議論が交わされた。しかし、その後議論の中心は村の問題に移り、「家と農業経営」の関連については十分に議論が深まらずに終わった感が否めない。

以上、松田報告の論旨と密接に関連すると筆者が判断した議論を極めてラフな形で紹介して来たが、まだ討論の半分ほどにふれたに過ぎない。論及し得なかつた議論もほとんどが重要かつ興味深いものであるが、筆者の不手際と紙幅の制限から多くの議論を紹介しえなかつたことをお詫びしたい。また、筆者の理解力の不足から思わぬ誤解をしている箇所があるかも知れない。会員の皆様の御寛恕をお願いする次第である。最後に、全体的な印象を述べさせていただくとすれば、現時点でなぜ「家」と農業経営の関係が問わなければならぬかが、ついに明確にならなかつたように思う。「家」について社会学と経済学の接点を見出すことの困難さを、これまでの研究会を通じて痛感させられた。農村社会学と農業経済学を媒介しうる理論の構築が必要になってきているのではないだろうか。

(中央大学大学院 渥美 剛)